

I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申

平成29年度事業にかかる鹿嶋市教育行政評価について、審議した結果を以下のとおり答申します。

はじめに

教育行政評価委員会（以下、評価委員会）は、教育委員会が自己評価した主要事業を外部者の視点から評価するものです。

鹿嶋市の教育行政における各種施策は、平成28年3月に策定された第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画において7つの基本方針として設定されています。この7つの基本方針を達成するための重点施策として「平成29年度鹿嶋市教育行政運営方針」が策定され、さまざまな事業が実施されました。そのうちの主要23事業について、教育委員会事務局によって自己評価が行われ、これを基に本評価委員会が審査を行いました。従って、本答申は、平成29年度鹿嶋市教育行政運営方針、そして平成29年度教育行政評価シート（以下「評価シート」という。）などを基に審議し、見解をまとめたものです。

この報告が市民に対する教育委員会の説明責任を、いっそう明確にするものとなれば幸いです。

1 評価の手法と結果の概要について

前年度に引き続き、平成29年度事業についてBSC（バランス・スコアカード）の視点を盛り込んだ評価シートを用いて自己評価を行いました。

評価シートは、「インプット（必要性）」、「アウトプット（執行段階の効率性）」、「アウトカム（有効性）」の視点を取り入れ、目標と評価結果を指標別に対比できる構成としており、「アウトプット（執行段階の効率性）」が、「事業実施に直接関連する指標に係る評価」に、「アウトカム（有効性）」が「成果に関する指標に係る評価」に対応しており、「執行工夫・日常業務改善の取り組みに係る評価」の自己評価を加え、施策別に評価点を算出しています。

評価点の算出については、事業実施に直接関連する指標に係る評価（3割）、成果に関する指標に係る評価（4割）、執行工夫・日常業務改善の取り組みに係る評価（3割）について判定（A、B、C）を行い、これらに傾斜比率（ $A=1.0$ 、 $B=0.65$ 、 $C=0.4$ ）を乗じて個別事業ごとに実績評価点を算出しました。その合計を総合評価の点数とし、総合評価合計点が80点超をA、80点から50点超をB、50点以下をCとしています。

このような手法を用いて作成した自己評価シートをもとに、本評価委員会が評価を行った結果、平成29年度の教育行政は、教育行政運営方針に従って、各種の事業がおおむね適正に実施されたものと評価できます。

2 平成29年度教育行政運営方針における主要事業評価

以下では、個別事業に関する事業評価の結果を中心にその内容を報告します。

基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

(1) 幼児教育の充実（A：84.3）

「アプローチ・スタートカリキュラム」が市内全幼児教育施設（保育園・認定こども園含む）及び市内全小学校において活用できるよう改定するとともに、活動事例の追加が行われ内容の充実が図られました。各幼稚園等において「アプローチ・スタートカリキュラム」を活用し、小学校入学後の生活がより良いものとなり、鹿嶋市の就学前教育が一層充実することを期待します。

平成29年度から公立幼稚園全園において3歳児保育が円滑にスタートしました。今後は3年保育充実に向けた取り組みを求めます。

未就園児ふれあい事業において、PR方法を工夫し、家庭で子育てをしている保護者に知ってもらい機会を増やし、参加者を増やしていくことが、公立幼稚園入園へつながるものと期待します。

(2) 食育の推進と学校給食の運営（A：81.6）

小中学校において食育を推進するため、栄養教諭による食育授業が実施されています。食育授業の実施により児童生徒の食への関心が高まったものと思われます。保護者に対しては学校給食の試食を通じ、食についての啓発を行っており、今後も継続した取り組みを求めます。

学校給食においては、地元食材の使用の推進と、PRにより、児童生徒の食材への意識の高まりが感じられます。地元食材を利用することは、郷土理解や郷土の農業・漁業等への関心を持つきっかけになるものと思います。

また、給食費の納入方法を変更し、収納管理を学校から教育委員会事務局が担うこととなり、先生方の負担が軽減されたことは、大変評価できます。一方、そのことにより滞納額が増加したことについては、今後も継続した取り組みを求めます。

(3) 生きる力の育成を通じた学力向上のための授業改善（A：86.0）

鹿嶋市授業改善プロジェクトがスタートから4年目に入り、平成29年度においてもアクティブラーニングを用いた授業運営により、児童生徒が主体的・協働的に学び、学習を進められるよう教職員の研修が実施されました。継続的な研修により教職員の指導力が向上したものと思われます。引き続き、各学校の実態に応じて授業が推進されるよう継続的な取り組みを求めます。

今後も児童生徒一人ひとりに応じた指導を充実させ、学力の向上を期待します。

(4) 小中学校における英語教育の充実（小学校英語科導入を見据えた指導法の展開）

(A : 9 1. 6)

教育施策の中でも鹿嶋市が特に力を入れてきた事業の一つが英語教育の充実です。2020年度から小学校全学年における外国語活動の教科化を踏まえ、市独自のカリキュラムによる英語活動を実施しました。

また、外国語指導助手（ALT）を全小中学校に配置し、主体的に英語を聞いたり、話したりすることができるコミュニケーション能力の育成が図られています。

全国的に小学校学級担任の英語力の向上が課題となっており、その解決のためには、教育委員会事務局の指導主事の役割が大変重要になります。計画的な訪問指導や相談、的確なアドバイスにより学級担任の意欲や指導力向上につなげてもらいたいと思います。また、併せて日常研修をサポートする仕組みづくりを期待します。

基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり

(5) 教育環境の整備（A : 8 2. 3）

本事業は、小中学校の施設整備により教育環境を向上するものです。安全安心な学校施設の維持管理及び老朽化対策として、平成29年度は、鉢形小学校及び鹿野中学校の大規模改造工事により、安全性の確保と学校施設の長寿命化が図られました。今後も学校施設の適切な管理や計画的な整備を求めます。

また、平成28年度に大規模改造工事を実施した鹿島小学校の普通教室にエアコンを設置し、更に教育環境の向上が図られ、その他市内小学校10校のエアコン設置実施計画も行われました。

更に、大野区域屋内温水プール整備に向けて設計業務を完了し、平成30年1月に工事が着工されました。

全ての事業が安全に計画通り行われ、教育環境が向上したことを評価します。今後も引き続き安全に事業を進めることを望みます。

(6) 特別支援教育事業の充実（A : 8 3. 2）

子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実と支援体制の整備を促進する事業となっています。

未就学児や小中学生の発達や教育について、就学相談員が本人・保護者・担任の就学相談を実施し、子ども一人ひとりに応じた支援体制により、本人や保護者にとってより良い就学ができるよう支援が行われています。

また、各小中学校において特別支援教育を担う特別支援教育コーディネーター研修を実施し、資質の向上が図られています。

平成29年度も中学校から高校へ個別の教育支援計画の引き継ぎが行われました。これにより、高校での継続した支援が可能となり、大変意味のある取り組みといえます。

(7) 小中一貫教育の導入の推進 (B : 76.2)

小学校と中学校の9年間の連続した学びの中で、「確かな学力」と「豊かな人間性」の育みが期待できる小中一貫教育の全市的な推進を図る事業となっています。

平成30年4月に高松小中一貫校が開校しました。今後は小中一貫教育の成果を充分に検証し、実態に応じた充実を求めます。

(8) 通学区再編成の検討 (B : 65.0)

「鹿嶋市小中学校通学区再編成検討委員会」において、現状の課題及び保護者や地域の意見を考慮した方針に基づき、通学区再編成案が策定されました。今後のスケジュールを明確にし、関係者の理解を得ながらスムーズな実施となるよう求めます。

(9) 家庭・学校・地域の連携 (A : 89.5)

学校が必要とする活動について、各小学校区にある公民館を核として地域の方々をボランティアとして派遣する、学校支援ボランティア事業が実施されました。各公民館に配置されている地域活動支援員を学校支援コーディネーターとして、また、学校においても担当となる教員を位置付けて連携が図られました。当該事業は学校において豊かな学びの展開に有用であり、また、地域住民にとっても生涯学習の推進につながり、今後、更に充実させることを望みます。

(10) 学校図書館の整備 (B : 73.0)

市内全小中学校で図書館が整備され、児童生徒の自主的な学習活動の支援とともに全校に司書を配置し、積極的な読書活動が推進されています。

今後も各小中学校において魅力ある学校図書館づくりを期待します。また、市内各中学校の図書委員長などが集まり、各学校の情報共有をするなど、自校の図書館活動に生かす試みを期待します。

(11) 図書館活動の充実 (B : 75.5)

平成29年度は新たなサービスとして電子図書館が開設されました。従来の図書による貸出しの他に選択肢が増えたことは、市民にとって利便性が向上したものと思われま。今後は電子図書館の普及啓発活動の充実を求めます。

また、図書による貸出しについても公立図書館の重大な使命となりますので、地域の知の拠点となるべく事業の展開を図ることを求めます。

(12) 幼保小中連携型教育相談活動の充実(教育センターの活用)(A : 93.7)

鹿嶋市教育センターは、平成27年10月の開設以降、その取り組み内容が市民に認知され利用者や相談件数が増えており、着実に活動を展開しています。

教員向け研修においては、すぐに指導に生かせるような専門的な研修の実施、また、

保護者向けの講座においては、自身が興味関心を持てる身近な内容の題材をとりあげるなど工夫しています。

今後ますます教育センターの果たす役割は大きくなるものと思われ、人員配置や職員の人材育成など、時代にあった支援体制の充実を求めます。

(13) 不登校・長欠解消支援の充実 (A : 81.1)

継続的な支援により不登校、長欠の児童生徒数は、前年度より減少しており成果が上げられています。不登校の未然防止のために、各小中学校における相談活動など当事者に寄り添った対応が大変重要と思われれます。今後も一人ひとりに合わせた支援を継続し、より一層の支援体制の充実を望みます。

基本方針3 子育てのための家庭教育への支援

(14) 家庭教育支援体制の構築 (家庭教育力向上推進事業) (A : 95.1)

家庭教育の推進を図る「子育て講演会」や「家庭教育を考える集い」などの事業が実施されました。中でも、平成29年度からスタートした訪問型家庭教育支援事業は、元幼稚園教諭や民生委員児童委員等の地域の住民が支援員となり、子育て中の家庭を訪問するというものです。この訪問により各家庭で抱える悩みや問題の相談に応じ、必要があれば他の関係部署や専門機関等につなぐ役割を果たしています。この取り組みは子育て中の保護者の孤立を防ぎ、子どもの健やかな育ちに寄与するもので、大変すばらしい事業です。今後、更に事業の充実を望みます。

基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

(15) 公民館活動 (まちづくりセンター) と運営体制の充実 (A : 87.4)

地域におけるまちづくり事業を各地区まちづくり委員会へ委託し、地域住民が求める地域活動が主体的に実施されています。各地区公民館の利用率は前年度より概ね増加しており、それぞれ地域の実情に合わせた事業が展開されていると思われれます。

今後は、2020年東京オリンピックのサッカー競技会場となる鹿嶋市として、この世界的なビックイベントを生かし、様々な事業に取り組んでいくことを望みます。そして、教育委員会が考える「オリンピックレガシー」を明確にし、どのように地域活動につなげていくのか地域とともに考え、行動し、より一層の公民館事業の活性化を期待します。

(16) 放課後子ども総合プランの推進と充実 (A : 85.3)

平日の放課後や休日に保護者が安心して子どもを預けられる居場所づくりを推進するため、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室並びに、休日子ども教室が実施されています。この事業は保護者のニーズが高く、受け入れ体制の充実が求められており、それに対応すべく事業展開がされていると思われれます。児童が放課後に安全に過ごせる居

場所を提供することは、青少年健全育成の面からも重要です。

今後は、2020年度から運用される基準に沿った体制を整備し、より安心した居場所が提供されることを望みます。

(17) 青少年の体験・健全育成活動の推進 (A : 88.8)

フロンティア・アドベンチャー事業は、平成29年度で27年間継続している歴史と伝統のある事業で、小学校5・6年生が、サブリーダー（高校生）とリーダー（成人指導者）に支えられながら、10泊11日という長期のキャンプで集団宿泊体験が実施されています。近年、子ども達の自然体験活動が少なくなる中、長く継続している事業であり、自然や人との関わりの中で、「生きる力」を育む事業であると高く評価します。

また、青少年相談員による巡回活動や有害広告物の回収活動、各小学校でのあいさつ声かけ運動など青少年健全育成のための活動が実施されています。子どもたちを犯罪や事件などから守るため継続していくことが大変重要です。今後もメディア教育活動と併せて着実に活動が続けられることを望みます。

基本方針5 伝統文化・芸術の振興

(18) 芸術文化に親しむ機会の提供 (A : 86.0)

市美術展覧会及び芸術祭については、市民の創作活動の発表の場となっており、芸術文化に親しむ機会として開催され、芸術文化活動の振興に寄与しています。

芸術文化に触れることは、人生を豊かにするものです。今後、子どもから大人まで芸術を身近に感じられる仕掛けづくりやPR方法の改善を期待します。

また、幅広い世代の人材発掘や、作品の多様化を推進するなどの新たな取り組みにより、鹿嶋市の芸術文化が更に発展することを期待します。

(19) 国指定史跡「かしまじんぐうけいだいつけたりぐうけあと 鹿島神宮境内附郡家跡」(かのむかいせき 神野向遺跡)の保存・活用

(A : 87.6)

神野向遺跡は、奈良時代から平安時代の鹿島郡の郡役所跡であり、日本の古代史研究上貴重な遺跡として鹿島神宮境内とともに国の史跡に指定されています。

同史跡の保存活用計画の策定に向けた準備が進められており、着実に事業が実施されているものと思われます。

また、埋蔵文化財保存施設「鹿嶋市どきどきセンター」では、市内遺跡から出土した埋蔵文化財の展示や講演会、企画展示などが行われています。市民に郷土の歴史を伝え、継承していくことは大変重要であり、更に施設の周知活動を活発に行うことを求めます。

基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(20) スポーツ活動の推進, スポーツを通じた交流の推進 (A : 90.6)

鹿嶋サッカーフェスティバルやビーチサッカー大会などの各種スポーツ大会が実施されました。また、出前講座の開催やスポーツ指導者の養成、スポーツ団体への支援等市民スポーツ活動の普及に努められています。スポーツ指導者が地域において、スポーツを通じた健康づくりやまちづくりの一翼を担う人材となることを望みます。

また、ネットボールアジアユース大会の誘致活動等の新たな事業の掘り起しやビーチサッカー及びビーチバレーボールの同時開催など常に新しい事業展開をしており、その積極性を高く評価します。

2019年茨城国体や2020年東京オリンピックを契機としたスポーツ事業の拡充に向けて更なる飛躍を期待します。

(21-①) 2019年茨城国体の開催準備（施設整備事業）（A：85.5）

本事業は、2019年茨城国体の開催施設を整備する事業です。ト伝の郷多目的球技場においては、人工芝グラウンドの整備や観覧席、LED照明設備の整備工事、また、高松緑地多目的球技場においては、人工芝グラウンドの整備やクラブハウス整備工事の実施設業務が行われました。更に、北海浜多目的球技場においては、屋外トイレを整備しました。

各工事ともに綿密な打ち合わせや立会いなどを行い2019年の茨城国体開催に向けて、計画どおりに進捗されているものと評価できます。

(21-②) 2019年茨城国体の開催準備（大会運営準備事業）（B：77.3）

2019年茨城国体開催に向けた実行委員会が設置され各種専門委員会が開催されました。専門委員会では、茨城国体プレ大会や茨城国体本番に向けた計画や実施要項の作成などの準備作業が進められました。

また、カシマキッズダンス応援隊による茨城国体PR活動やスポーツ大会での横断幕掲示、ノベルティの配布など積極的な周知活動が展開されました。

児童生徒がスポーツへの関心を高める機会となるような茨城国体を活用した事業の展開を期待します。

基本方針7 教育における今日的な課題への対応

(22) 奨学金制度の充実（B：70.6）

鹿嶋市独自の奨学金として、平成7年、高塚正義氏からの寄附金を原資に、高塚奨学基金を設置し、経済的な理由により修学が困難な生徒・学生に学資（奨学金）を無利子で貸与する、資金面での修学支援が行われています。

平成29年度の新規奨学生として、21人を決定し、一定の人数を確保することができたものの、奨学金制度が広く活用されるための更なる周知の工夫が必要です。また、国や各大学等の奨学金制度の情報を捉え、相談窓口の一本化を図るなどの取り組みを望みます。

奨学金の返還滞納者への対策については、今後も継続した取り組みを求めます。

3 本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について

昨年度に引き続き、本年度もBSC（バランス・スコアカード）に基づく評価シートを用いて評価を行いました。3回の審議により効果的かつ効率的な評価が実施できたと考えます。

評価の方法については、「1 評価の手法と結果の概要について」に記載のとおり、評価点の合計によって総合評価を判定し、目標を概ね達成できた場合は、総合評価が「B」となり、それ以上の成果が見られた場合は「A」となる仕組みとしています。

全体としては、A評価＝17事業、B評価＝6事業、C評価＝0事業の結果となり、多くの事業が適切に実施されたといえます。

学校教育においては、高松小中一貫校の開校や「アプローチ・スタートカリキュラム」の改定など児童生徒の学力向上に向けた事業の実施や教育環境の向上などが図られました。一方、社会教育においては、訪問型家庭教育支援事業が開始されるなど、社会の変化に対応した事業が展開されました。また、スポーツ分野では、茨城国体開催に向けた準備が計画的に進められました。

評価シートにおいては、目的達成の指標の中で、事業の目的に応じた基準を的確に行う必要があります。評価指標の開発と情報の収集、根拠の明確な評価を進めるべく、今後もいっそうの工夫・改善を要請します。また、改善点や新たな取り組みにより、更に効果的な事業展開が図られることを期待します。

4 教育行政評価委員会 審議経過

	日 時	内 容
第1回	平成30年7月6日（金） 13:30～	審議方法及び進め方，今後のスケジュール， 自己評価説明及び質疑
第2回	平成30年7月13日（金） 13:30～	自己評価説明及び質疑
第3回	平成30年9月25日（火） 13:30～	答申案の検討，取りまとめ

5 教育行政評価委員会 委員名簿

氏 名	所属等	備 考
加 藤 崇 英	茨城大学大学院 教育学研究科 准教授	委員長
飯 山 克 則	茨城県立藤代高等学校長	副委員長
木 滝 道 章	元公立中学校長	委員
万 條 智恵美	鹿嶋市スポーツ推進委員連絡協議会副会長	委員
宮 崎 美 樹	鹿嶋市PTA連絡協議会会長	委員